

## 滋賀県環境影響評価技術指針の改正について

### 1. 趣旨

滋賀県環境影響評価条例（平成 10 年滋賀県条例第 40 号。以下「条例」という。）に基づく対象事業に係る環境影響評価の項目については、滋賀県環境影響評価技術指針（平成 11 年滋賀県告示第 124 号。以下「技術指針」という。）別表第 1 において規定され、大気質の環境要素の項目については、大気常時監視項目（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素・一酸化窒素、微小粒子状物質、非メタン炭化水素）を基本とし、「粉じん等」、「有害物質」を追加した次の項目を規定している。

（技術指針における大気質の環境要素の項目）

窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、粉じん等（粉じん、ばいじん、自動車の運行または重機の稼働に伴い発生する粒子状物質）、一酸化炭素、有害物質、炭化水素類、光化学オキシダント

このうち有害物質については、技術指針上の定義はなく、個々のアセス案件の事業特性や地域特性に応じて対象物質を選定し運用しているところであるが、大気汚染防止法における有害物質や有害大気汚染物質と合致しておらず、個々に規定される物質以外の取り扱いを明確にするため、大気質に係る項目について必要な改正を行った。

### 2. 改正の概要

- 別表第 1（第 5 条関係）付表 1 の大気質の項目の「有害物質」を削除し、「その他（塩化水素、水銀、ダイオキシン類等）」とした。
- 上記に加え、県内大気自動測定局における常時監視測定項目と整合させるため、「微小粒子状物質」を追加するなど必要な修正を行った。

### 3. 改正施行日

令和 2 年 12 月 25 日改正、同日施行

滋賀県環境影響評価技術指針新旧対照表

旧	新																				
本則および付則 省略	本則および付則 省略																				
別表第1（第5条関係） 表 省略 付表1	別表第1（第5条関係） 表 省略 付表1																				
<table border="1"> <tr> <td>気象</td> <td>特異な気象 局地気象 日照障害</td> </tr> <tr> <td>水象</td> <td>流向 流速 流量</td> </tr> <tr> <td>大気質</td> <td>窒素酸化物 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 粉じん等 一酸化炭素 有害物質 炭化水素類 光化学オキシダント</td> </tr> <tr> <td>水質</td> <td>水の濁り 水の汚れ 水温 富栄養化</td> </tr> <tr> <td>水底の底質</td> <td>水底の泥土 漂砂 底質の汚れ</td> </tr> </table>	気象	特異な気象 局地気象 日照障害	水象	流向 流速 流量	大気質	窒素酸化物 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 粉じん等 一酸化炭素 有害物質 炭化水素類 光化学オキシダント	水質	水の濁り 水の汚れ 水温 富栄養化	水底の底質	水底の泥土 漂砂 底質の汚れ	<table border="1"> <tr> <td>気象</td> <td>特異な気象 局地気象 日照障害</td> </tr> <tr> <td>水象</td> <td>流向 流速 流量</td> </tr> <tr> <td>大気質</td> <td>窒素酸化物（二酸化窒素および一酸化窒素） 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 一酸化炭素 光化学オキシダント 全炭化水素（メタンおよび非メタン炭化水素） 粉じん等 その他（塩化水素、水銀、ダイオキシン類等）</td> </tr> <tr> <td>水質</td> <td>水の濁り 水の汚れ 水温 富栄養化</td> </tr> <tr> <td>水底の底質</td> <td>水底の泥土 漂砂 底質の汚れ</td> </tr> </table>	気象	特異な気象 局地気象 日照障害	水象	流向 流速 流量	大気質	窒素酸化物（二酸化窒素および一酸化窒素） 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 一酸化炭素 光化学オキシダント 全炭化水素（メタンおよび非メタン炭化水素） 粉じん等 その他（塩化水素、水銀、ダイオキシン類等）	水質	水の濁り 水の汚れ 水温 富栄養化	水底の底質	水底の泥土 漂砂 底質の汚れ
気象	特異な気象 局地気象 日照障害																				
水象	流向 流速 流量																				
大気質	窒素酸化物 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 粉じん等 一酸化炭素 有害物質 炭化水素類 光化学オキシダント																				
水質	水の濁り 水の汚れ 水温 富栄養化																				
水底の底質	水底の泥土 漂砂 底質の汚れ																				
気象	特異な気象 局地気象 日照障害																				
水象	流向 流速 流量																				
大気質	窒素酸化物（二酸化窒素および一酸化窒素） 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 一酸化炭素 光化学オキシダント 全炭化水素（メタンおよび非メタン炭化水素） 粉じん等 その他（塩化水素、水銀、ダイオキシン類等）																				
水質	水の濁り 水の汚れ 水温 富栄養化																				
水底の底質	水底の泥土 漂砂 底質の汚れ																				
付表2 省略 備考 省略	付表2 省略 備考 省略																				
別表第2 省略	別表第2 省略																				